

## 2025年度要望活動報告書 (白井市、印西警察署、千葉県警察及び京成バス千葉セントラルバス(株))

2025年10月29日(水)まとめ

2025年度関係機関への要望書の提出について、以下のとおり報告します。

### (1) 印西警察署への要望書の提出

日 時：2025年8月25日(月) 13:35～14:45

対応者：今井署長、細野交通課長、交通課担当職員

要望者：駒村代表理事、尾籠副代表理事、津霸副代表理事

岡田事務局長

要望内容：別添要望書(協議会発第31号)のとおり、7項目9件の要望をする。

今井署長からは、以下のような発言があった。

\* 白井工業団地協議会からの要望箇所は事前に現場を確認してきた。

\* 交通規制はない方が良いが、交通安全は犠牲にできない。

\* 大型車の通行規制の緩和(通称：河原子街道の大型車両の通行規制(全日)を通学時間帯(7:00～8:30)に緩和)については可能だが、路線の途中から大型車の通行規制(全日)に切り替わるにあたっては、要望箇所から大型車が左折できるように交差点改良をする必要がある。

⇒【協議会】要望箇所を大型車が左折するのは交差点が狭いことから難しいかもしれないが、逆回りで、小林スタンドとミニストップの交差点を木下街道に向かって左折し、中村鐵工所を右折して河原子街道を右折するコースだと大型車も通行しやすいと思う。大型車が通行する道路は幅員の定めがあるのか教えてほしい。

⇒【警察】道路構造令で物理的に通行が可能であれば良いとされているので、市道が大型車の通行に耐えられる構造かどうかだと思う。

\* 大型車通行許可証の交付については、行政手続法で5日間を要するとしている。公印規程により、現在のところ白井分庁舎では交付できない。

\* 通行禁止道路許可申請(新規分)の交付手続きのWeb化については、IT化が進む中でワンストップサービスの推進や手間がかからないようにしていきたいと思っている。本部と協議していきたい。

\* 信号機の増設については、県全体で新設は考えておらず、コストを抑えた交差点改良等で改善していくこととしている。

\* 横断歩道の設置については、交差点に歩行者のたまり場を確保する必要がある。現在はたまり場がないため増設は難しい。

\* 第二小学校入口交差点の信号機が樹木で見えにくいくことについては、白井市道路課と協議する。

### 《印西警察署からの依頼事項》

\* 千葉県飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店の登録を啓発しているところであるが、白井工業団地は内陸工業団地で一番大きく影響力もあるので、ぜひ会員事業所に飲酒運転根絶宣言事業所として登録していただきたい。

\* 外国人の従業員が増えていると思うが、生活習慣が異なることから、自転車の乗り方やごみ出しルールなどのトラブルや無免許運転等も懸念される。警察としても自転車等の乗り方講習などをていきたいので、地域の情報を教えてほしい。

\* 物流業界の2024年問題に関連するが、ドライバーが白ナンバーのトラックで金を徴収して仕事をしているケースがあるので気を付けていただきたい。

#### 《具体的な要望内容》

##### ①大型車の通行規制の緩和等について

通称：河原子街道の大型車通行規制の緩和又は解除を要望した。

##### ②大型車通行許可証の交付事務について

白井分庁舎において迅速な交付ができるよう要望した。

##### ③通行禁止道路許可申請（新規分）の手続きについて、埼玉県警察・岡山県警察・山口県警察のようにWeb化していただくよう要望した。

##### ④信号機の設置

信号機の増設（3か所）を要望した。

##### ⑤横断歩道、停止線等の補修及び設置

元白井の湯前の交差点の横断歩道について、現行の2方向の設置から3方向の設置整備をお願いした。

##### ⑥第二小学校入口交差点の信号機が樹木で見えにくいので改善を要望した。

##### ⑦防犯関係

地域の安全・安心のため、随時のパトロールをお願いした。

### （2）白井市への要望書の提出

日 時：2025年8月25日（月） 15:20～16:25

対応者：笠井市長、嶋田副市長、今井市民環境経済部長、岩立産業振興課長

要望者：駒村代表理事、尾籠副代表理事、津霸副代表理事

岡田事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第29号）のとおり、8項目32件の要望をする。

笠井市長から以下のよう発言があった。

\* 要望事項は事前に見させてもらった。

\* 工業団地アクセス道路は全力で進める。

\* 上水道の整備に向けて水の確保をしていきたい。まずは水の配分をとれるよう努力する。

\* バスの件については、地域公共交通ワークショップに代表理事、副代表理事等に参加いただきありがとうございました。計画に位置付けていきたい。

\* 草刈りについては実施する。

\* 今回の要望事項の最後に、関係機関ばかりに問題解決を求めるのではなく、白井工業団地協議会に5つの分科会を設置し、市と連携しながら課題解決を図る取り組みは非常に良い取り組みである。市と協議会の役割分担で2馬力で進めることができる。

\* また、予算編成時期に合わせてP D C Aサイクルをもっと早く回すことや、要望事項の完了予定時期、概算予算などの明記については承知した。

※今回の要望等の回答は2ヶ月後を目途にいただくこととし、その後、市と当協議会の連絡調整会議を開催する予定である。

#### 《具体的な要望内容》

## ①道路整備について

- \* 工業団地アクセス道路は2026年度（令和8年度）工事完了、令和9年度供用開始と計画されているので、計画どおりに進めることと、整備に合わせて道路標識や信号機の整備を確実に行ってほしいとした。
- \* 桜台地区からの構想道路の早期事業化をお願いする。
- \* 事業活動の活発化や物流施設の進出などに伴い交通量が増加していることから、今後の交通渋滞緩和と安全対策として、富塚交差点及び白井交差点の右折車線の整備を要望する。国道及び県道については、市から関係機関に働きかけをお願いした。
- \* 白井第2工業団地内の道路の傷みがひどいので、市道00-105号線の一部は早期の改良工事の実施と第2工業団地内の計画的な改良工事の実施をお願いする。
- \* 元白井の湯の交差点の横断歩道について、現在2方向の設置となっていて不便を来しているので、3方向の整備をお願いする。また、これに伴う道路改良をお願いする。
- \* (有)嵐山金属前の交差点について、その形状から通行に当たって危険状況が多々見られるため、さらなる注意標識等の安全対策を講じるよう要請する。
- \* 工業団地内の未舗装道路の早期整備をお願いする。
- \* 歩道や路肩等の除草について、歩行者、自転車の通行に支障が出ているとともに、車両の通行においても危険な状況がみられるため、定期的な除草作業を要望する。また、通称：河原子街道の歩道が堆積した土砂等で狭くなっているので改善をお願いする。

## ②雨水排水対策について

- \* 道路側溝が未整備地区の整備及び定期的な清掃を要望するとともに、近年の大雨に対応できるような排水整備を要望する。
- \* 道路側溝の排水桿（市道00-003号線）の修繕、市道00-101号線の一部及び市道00-104号線の一部の道路冠水の対策をお願いする。

## ③上水道関係について

- \* 近年、地下水汚染等への懸念が高まっている中で、工業団地内の観測用井戸から暫定指針値を超過する有機フッ素化合物が確認されたほか、工業団地内事業所の井戸からも暫定指針値を超過する有機フッ素化合物が確認されているので、安全・安心のためにも早期の水道の整備を要望する。

## ④交通関係

- \* 公共交通（民間路線バス、市営ナッシー号）の便数の拡大など利便性の向上を図っていただきたい。
- \* 河原子街道の大型車通行規制の緩和等について、協力・支援をお願いする。
- \* 信号機の増設を警察に要望しているが、市としても増設に理解と協力を願いしたい。3カ所
- \* 大型車両が工業団地周辺の狭い道路に間違えて侵入してしまう事例があるので、大型車は進入ができない旨の事前の注意看板を数カ所に設置していただきたい。

## ⑤防犯関係

- \* 防犯灯が整備されていない箇所が多くあるので、適正な整備をお願いしたい。

## ⑥工専区域の基盤整備関係

- \* 工業専用地域でありながら、都市基盤が未整備であることから企業進出を阻害しているので計画的な都市基盤の整備を要望する。

## ⑦公民センターの旧食堂の活用について

\* 旧食堂については、セミナールームやイベントルームなどとしての幅広い活用を図り、地域に貢献できるような施設への改修を提案する。

### (3) 千葉県警察本部交通規制課への要望書の提出

日 時：2025年9月30日（火） 10:00～11:00

対応者：千葉県警察本部交通部交通規制課 小磯警部、湊警部補ほか3名

要望者：駒村代表理事、尾籠副代表理事、津霸副代表理事

岡田事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第30号）のとおり、7項目9件の要望をする。

交通規制課からは、以下のような発言があった。

\* 要望内容については印西警察署から連絡をもらっている。

\* 大型車の通行規制の緩和（通称：河原子街道の大型車両の通行規制（全日）を通学時間帯（7:00～8:30）に緩和）については、道路管理者と地元の方々などとの話し合いにより、理解を得る必要がある。

\* 規制をかけた理由が解決できていれば良い。例えばだが、これまで徒歩で通学していた子供はスクールバスで通学しているなど。

⇒工業団地内を徒歩で白井第二小学校に通学している子供はいないと思うが、白井中学校に自転車で通学している生徒はいる。3年前に市が周辺自治会、小中学校長、小中学校PTAを集めて意見交換会を開催したとき、中学生は自転車で車道を通行しているが、大型車が通行しているので危ないと話しが出ていた。自転車は車道を通行するのが交通ルールだと思うが、危険な場合は歩道を通行しても良いとの理解で良いか？

⇒自転車は基本、車道の左側を通行するが、危険な場合は歩道も可能である。

\* 同じ路線であっても、部分解除している事例はほかでもある。

\* 通行禁止道路許可申請（新規分）の交付手続きのWeb化については、警察庁のシステムを使用しており、警察庁で進めている。

\* 信号機の増設についてだが、県内の近年の状況は、新設より撤去している箇所の方が多くなっている。例えばだが、工業団地西の交差点や公民センター入口の交差点の信号機を撤去し、工業団地アクセス道路と工業団地からの道路の交差点に設置するなど、集約の検討をしていただければ可能である。

#### 《具体的な要望内容》

##### ①大型車の通行規制の緩和等について

通称：河原子街道の大型車通行規制の緩和又は解除を要望した。

##### ②大型車通行許可証の交付事務について

白井分庁舎において迅速な交付ができるよう要望した。

##### ③通行禁止道路許可申請（新規分）の手続きについて、埼玉県警察・岡山県警察・山口県警察のようにWeb化していただくよう要望した。

##### ④信号機の設置

信号機の増設（3か所）を要望した。

##### ⑤横断歩道、停止線等の補修及び設置

元白井の湯前の交差点の横断歩道について、現行の2方向の設置から3方向の設置整備をお願いした。

##### ⑥第二小学校入口交差点の信号機が樹木で見えにくいので改善を要望した。

## ⑦防犯関係

地域の安全・安心のため、隨時のパトロールをお願いした。

### (4) 京成バス千葉セントラル株への要望書の提出

日 時：2025年10月23日（木） 15：20～16：05

対応者：山田取締役（営業・企画担当）

太田営業課課長補佐

要望者：駒村代表理事、尾籠副代表理事、津霸副代表理事

岡田事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第32号）のとおり、2項目の要望をする。

新型コロナウイルスの影響や運転手不足などにより、ここ数年の間に相当数が減便された状況であることや、白井工業団地内の終点が第1工業団地となっているため、第2工業団地の企業の従業員は徒歩で通勤しているので、第2工業団地地区までバス路線の延長をお願いする。

①白井工業団地内の路線バスの増便

②白井第2工業団地へのバス路線の延長

京成バス千葉セントラル株からは、以下のような発言があった。

- \* 従業員不足の理由により、4つの営業所が一緒になりスタートしたが、従業員の応募は増えたものの、従業員の高齢化もあり解決には至っていない。
- \* バスの便数は、定量的に1便あたり20名以上が乗車しないと採算がとれない計算となる。日中の利用率が大きく影響しているため、朝夕の時間帯に集中して車両を入れることはできない。
- \* 日中も平均して20人以上が乗車してくれれば増便は可能である。しかし、乗務員の拘束時間があるので配慮が必要となる。
- \* 現在は、乗務員は交代して、車両はずっと走っている状態である。
- \* 第二工業団地まで路線を延長するとなると便数を減らさなくてはならない。
- \* 下総航空基地線は2台で運行している。
- \* ナッシー号は採算ではなく、別の基準で運行している。利用者が多い、少ないの基準ではない。
- \* 通学バスは行政からの助成が多いが、路線バスに行政からの助成があっても運転手がいない。
- \* 企業バスの共同運行を京成バス千葉セントラル株で受けさせてもらえると可能性はある。八千代工業団地では貸切バスの契約で共同運行をすでに実施している。
- \* 路線バス+貸切バスで増便や路線延長を行う形となる。
- \* 路線バスについては、朝夕以外の時間の乗車を分散化することが大事である。
- \* 貸切バスの契約は年間契約となる。
- \* 京成バス千葉セントラル株から工業団地アクセス（バス等）検討部会へ出席することは可能である。

以上